

昭和62年度から

市税・国保税は口座振替で納付できます

国民健康保険

済まそう

国保税

市では仕事の都合や家庭の事情などで、直接市役所や金融機関に出向いて納付することができない方や納付忘れをなくするため電気水道、電話などの公共料金と同じように口座振替制度を取り扱います。申し込みを受け付けておりますのでぜひこの制度をご利用ください。

取扱税目

市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

申込期日

現在、受け付けています。

●年度の途中でも申し込みできます。

●申し込みのあった翌月納期分から振替を開始します。

●口座振替できる預金の種類は

普通預金、当座預金または納税準備預金

●申し込みは市内の金融機関で

●申込書は金融機関の窓口にあります。

●預金に使用している印鑑を持参のうえお申し込みください。お手元に納税通知書が届いてから（年度途中など）申し込みするときは、

必ず納税通知書をご持参ください。

●一人の口座で他の方（家族、使用人等）の分も振替納付できます。

●振替したい税については漏れなくお申し込みください。

●高知県信連、農協、四国銀行、高知相互銀行、高知信用金庫で取り扱っています。

●振替日は

振替日は各納期の最終日です（日曜、祝日の場合は翌日）。

●前納の口座振替は第一期の納期に年税額から前納報奨金を差し引いて振替します。

●納税通知書や領収書の送付は

●納税通知書は第一期の納期に納税義務者に送付します。

●領収書に代わる振替済通知書を納税義務者に各期ごとに送付します（前納の場合は最初の納期のみ）。

●納税貯蓄組合の方も

●口座振替をご利用できます。振替をした市税分も組合補助金交付の対象となります。

※お問い合わせは市役所税務課（☎2111）または市内の取り扱い金融機関まで。

す。六十一年度も余すところあと一ヶ月となり、未納者につきましてはよりいっそうの努力で完納をお願いいたします。

どうしても完納できない場合は「納税計画書」を提出していただきます。納税計画に従って納税が誠意をもって履行されなければ、保険証は発行されないこともありますので、世帯主がこれに代わる人が印鑑を持参のうえ正しい納税計画書の申告をお願いします。毎年のことですが、四月から保険証が更新されます。月初めに到着しない場合は係まで照会してください。

国保係へのお問い合わせは（☎2111内線135）まで。

【国民健康保険係】



ご家庭で話し合っただけでください。答えはこの広報に出ています。

●もんだい・市内で初めて上北婦人会の皆さんが、婦人○○クラブを結成しました。

しめきり・3月15日

あて先・〒783 南国市大

地中一三〇一 南国市役所内広

報委員会親子クイズ係

●答えのハガキには必ず、住所、氏名、年齢、職業を書いてくだ

さい。

●賞品・正解者のなかから、抽選で五人に図書券を進呈。

第119回当選者発表（敬称略）（応募総数53通）

●答え・四首の十七人

●当選者五人

長田豪（比江）

竹田茂子（植野）

西岡整子（西岡町浦原）

細川寿万子（十市）

本川千津（西岡町小連）

普及所から61

シシトウの腐敗果対策

今年は例年よりも春の訪れが早いようですが、気温の上昇とともに問題となるのが腐敗果です。シシトウの腐敗果は、主にリン

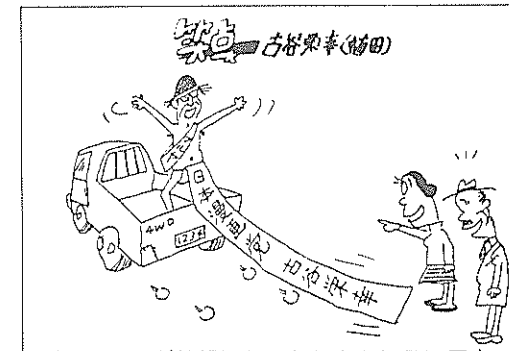
ツブス菌による「へた腐病」によるものといわれています。リンツブス菌は収穫後の果梗（ジク）の切り口から侵入して果を腐らせま

除した枝葉、赤果、白果、病果、石果などはハウス内に放置せず、ハウス外に出して圃場衛生に努め

をして保鮮に努めましょう。●農薬散布

要があります。腐敗果対策を参照のうえ防除に努めてください。

第8回土佐はし拳
全日本選手権大会南国場所
日時・3月15日(日)、午後12時30分～
場所・市民体育館



「あんなのが首相になったら面白いワネ」

南国歌壇

南国柳壇

南国俳壇

冬めくく夏つめたかりし古里の
国分の井戸水朝夕想う
廿枝 岡林きよ

思はざる雪に明るむ曉の庭
盛りの紅梅花を散らしつ
廿枝 高橋佐代

あときは女房ともめた奉加帳
下萌えに昔の傷の痛み散
廿枝 吉本其梅

どこか狂う安値の冬菜の花さかり
雪かぶり赤き物見ゆ六地蔵
廿枝 山田幸江

和泉え子（忍冬句会）
川村ひろ（〃）
永田まさ（〃）
竹内隆造（四分比鐘句会）
吉川 節（〃）
林 光江（〃）
川添敏一（天狼俳句会）
山中日央（〃）
中村繁生（〃）

食生活改善 推進教室生

を募集

成人病は、食事がつくり食事が治すと言われていますが、さて「食生活を改善しなければ」と思っても、何をどうしてよいのか、情報や方法がはたし難い選択するの戸惑うことと思います。

南国市では昭和五十九年度から、正しい食生活と健康に関する知識を身に付けてもらおうと「食生活

改善推進教室」を開き、修了者はそれぞれの地域で健康づくりに活躍されています。

昭和六十二年度の教室生を次のように募集します。健康づくりに関心のある方は、ぜひ参加してください。

○期間・昭和六十二年五月～昭和六十三年二月（月一回）

○場所・大嶽地区公民館

○対象者・市内に在住する婦人で健康問題に関心のある方

○内容・貧血予防食、減塩食、高血圧予防などをテーマにお話と調理実習

○募集人員・四十人

○講習料・無料

○申込方法・各駐在保健婦さんから、市役所環境保健課（☎2111内線325、326）まで連絡してください。

○申込期限・三月三十一日（火）まで

～バイク、軽四など～ 廃車・名義変更の 届けは早めに

（問い合わせ先）

車種	届け出場所	備考
原動機付自転車 （50cc～125cc） 小型特殊自動車 農耕作業用車 （コンバイン、乗トラ）	市役所税務課 ☎2111 内線153 154	市外転出者で引き続き車を使用する方は転出先の市町村へ
軽自動車 （125cc～250cc）	軽自動車協会 ☎4311	県外転出者は最寄りの軽自動車協会へ
二輪の小型自動車 （250cc以上）	陸運事務所 ☎6188	県外転出者は最寄りの陸運事務所へ

【税務課】

児童手当

4月1日から

2人目の子供にも支給されます

児童手当は、南国市内に居住している人で次の要件に当てはまると支給されます。

■受給資格者

昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。または、昭和五十二年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。

前年の収入が一定の額以上の方

は、児童手当は受けられません。なお、特例給付として、所得が一定範囲内で厚生年金に加入している方に限り、該当になる場合があります。

してください。
○受付期間
昭和六十二年三月一日から三月三十一日まで。
申請月の翌月から支給します。なお、公務員の方は、請求手続きを勤務先に行うことになります。詳しくは市役所税務課（☎2111内線132）までお問い合わせください。

■支給額

二人目の子供は月額二千五百円。三人目以降の子供は一人につき月額五千円が支給されます。

該当する方は（国民年金に加入している方は国民年金手帳と印鑑を持って）市役所税務課まで申請してください。

納めましたか 国民年金の 保険料

国民年金の保険料は納めましたか。納め漏れがないかお調べください。保険料を納めていないと、万一の事故のときに障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないばかりか、老齢基礎年金さえ受けられないおそれもあります。納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましょう。

【市民課年金係】

お済みですか 税の申告

昭和六十一年分の所得税、贈与税、県市民税の申告はもうお済みでしょうか。申告の期限はどちらも三月十六日（月）です。申告は必ず、期限内に済ませましょう。

所得税、贈与税の申告：南国税務署
県・市民税の申告：市役所税務課

固定 資産

課税台帳の縦覧

3月20日まで

○期間・3月20日（金）まで。
○場所・市役所税務課資産課係
縦覧できる人
本人及び資産の所有者から縦覧の委任を受けた人（いずれも身分を証するもの及び認印をお持ちください）

建設工事指名願 物品見積競争参加

受付は

3月25日まで

詳しいことは、それぞれの係でお尋ねください。
南国市役所（☎2111）
〒783 南国市大嶽中2301
〒783 南国市大嶽中2301

ソフトボール

愛好者の皆さんへ

◆チームの登録を◆

南国市ソフトボール連盟では、今後開催する各大会をスムーズに開催するため、チームの登録手続きをお願いしています。

○企画財政課財政係（内線408）
○会計課（内線142）
○水道局 〒783 南国市大嶽中1960の2（☎1234）

○登録締め切り日・3月20日（金）
○登録場所・市民体育館
○登録料・無料
【南国市ソフトボール連盟】

乳児募集

共同保育所 コスモス

コスモスでは、四月以降入所のコスモスつ子を募集しています。コスモスは、父母と保育士が共同で運営する保育所で、産休明けから公立保育所へ入所できるまでの子供を対象に、伸び伸びと健康な保育方針にて頑張っています。

※詳しいことは、共同保育所コスモス 南国市篠原一三八三（☎5788）まで。

連絡員さんへ

広報紙などの配布、いつもご苦労さまです。三月は、なにかと慌ただしく異動の多い時期ですが、連絡員さんの交替するときや部数に増減などありましたら、電話でけっこうです。ですので連絡してください。

連絡先・管理課庶務文書係
☎2111内線422

大正6年2月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正6年2月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療